

令和7年度 プール利用券配布事業の心得

夏休み期間中における市内小学生の健康増進・体力づくりの一助となるように、中央公園プール及び温水プールを無料で利用できるプール利用券を配布します。保護者の皆様は、この「心得」を熟読の上、お子さんの健康管理とプール施設への行き帰りの安全確保に十分に留意して、配布しましたプール利用券をご活用ください。注）青色のプール利用券以外は使用できません

1. 対象施設と期間

・中央公園プール

7月21日（月・祝）～8月31日（日）

午前 9：00～12：00 午後 13：00～16：00

・温水プール

7月21日（月・祝）～8月31日（日）10：00～20：00

※休館日（月曜日（祝日の場合はその翌日））を除く

2. プール利用時の心得

- (1) 係員の指示に従うこと。
- (2) 水着、水泳帽子（温水プールのみ）を必ず着用すること。（付き添いも同様）
- (3) 手足の爪は、危険なので長くのばさないこと。
- (4) プールサイド、プール内に遊び道具（ボート、ビーチボール等）などを持ち込まないこと。ただし、浮き輪、ゴーグルは使用ができる。（貴重品等は、各自で責任を持って保管すること）
- (5) プールサイド、プール内に食べ物を持ち込まないこと。ただし、水分補給のための飲み物（ふた付き）に限り、プールサイドに持ち込みができる。
- (6) プール内外の清潔、衛生の保持のため、オイル類、日焼け止めをつけないこと。（温水プールのみ）
- (7) プールに入る前は、身体をシャワーで洗い、準備運動をきちんと行うこと。
- (8) プール内での約束事
 - ・体の調子が悪いときは、無理して泳がない。また、途中で体の具合が悪くなったら、すぐプールから上がり係員に申し出る。※ご家庭でも、出発前の健康観察に努めてください。
 - ・人の迷惑になることや危険なことはしない。特に、溺れた真似や人を沈めたりしない。
- (9) 施設内で発生した事故や怪我等について、施設側に故意又は重過失がある場合を除き、一切の損害賠償責任を負いません。

3. 利用方法等

- (1) 別紙の「プール利用券（青色）」に必要事項を記載し、受付に提出してください。
- (2) 利用券は1人1枚必要です。（付き添いの保護者等は1枚につき1人まで無料で入場できます）
- (3) プール利用券1枚の利用時間は、中央公園プールは午前または午後の部のどちらか、温水プールは2時間以内となります。また、1日の利用枚数は1枚とする。
- (4) 小学1年生は、保護者の同伴が必要です。（中央公園プールのみ）
- (5) 駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力ください。
なお、中央公園が満車の場合、四街道市役所第3駐車場をご利用ください。
- (6) 温水プールのロッカーは10円硬貨が必要（使用后返金）です。また、その他の詳しい利用方法について各プールのホームページをご確認の上、ご利用ください。

4. 問い合わせ先 教育委員会文化・スポーツ課 電話：043-424-8926